

令和 8 年度

事 業 計 画
一 般 会 計 予 算



人間を救うのは、人間だ。

 日本赤十字社 奈良県支部
Japanese Red Cross Society

－ 目 次 －

I. 令和 8 年度 基本方針	1
II. 令和 8 年度年間活動予定	2
III. 令和 8 年度 事業計画		
1 災害救護体制の強化	4
2 赤十字講習の充実	9
3 青少年赤十字の育成	11
4 國際活動の推進	13
5 救護看護師の養成	14
6 血液事業の推進	15
7 赤十字ボランティアの育成	16
8 効果的な広報の展開	22
9 活動資金の募集及び表彰制度	23
10 奈良県支部有功会	26
IV. 令和 8 年度 一般会計予算		
1 令和 8 年度 一般会計予算	27
2 令和 8 年度 活動資金募集お願い額一覧表	28

I. 令和8年度 基本方針

日本赤十字社奈良県支部の各事業につきまして、皆さまの深いご理解とご支援のもと推進することができ、心より感謝申し上げます。

日本赤十字社は令和9年(2027年)に創立150周年を迎えます。150周年の節目に向け、赤十字の理念やこれまでの活動に深いご理解とご支援を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

また、これから先の将来に向けて、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を果たし続けていくべく、「新しい時代の赤十字」の実現に向けて、今後も赤十字事業を展開してまいりますので、引き続きのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は各地で地震や大雨、火災など多くの災害が発生しました。日本赤十字社では医療救護活動、こころのケア活動、救援物資の配布、赤十字ボランティアによる支援など、全社を挙げて災害救護活動を展開し、また義援金の受付など、被災者支援に取り組んでまいりました。

近年、風水害は激甚化、頻発化しており、その一因は気候変動によると考えられます。日本赤十字社では、令和5年(2023年)に「日本赤十字社における気候変動対応基本方針」を策定し、翌年の令和6年(2024年)には「日本赤十字社の気候変動対応にかかるアクション・プラン」を作成し、これらの方針のもと、人道支援団体として気候変動対応に全力で取り組んでいます。

一方、世界各地でも、紛争の激化や、気候変動に伴う自然災害の多発など、様々な問題に直面しており、赤十字が取り組むべき人道的課題が山積しています。昨年発生したアフガニスタン地震、パキスタン洪水では、国際赤十字は一丸となり救援活動に取り組み、日本赤十字社も、直ちに海外救援金の受付を開始し、国際赤十字を通じて、救援物資や医薬品の調達、安否調査など多岐にわたる救援・復興支援活動を続けています。そして、長期化しているウクライナやガザの紛争など、「忘れてはならない人道危機」に対しても、「人道支援の空白地帯をつくらない」というビジョンのもと、国際赤十字機関の取り組みを支援し続けています。

昨今、様々なNPOや災害救護に取り組む団体の出現など、日本赤十字社を含む災害時における救援団体も多様化しており、様々な人道支援ニーズも拡大する中、日本赤十字社の活動のあり方、存在意義が問われるようになっています。

奈良県支部では、そのような外部環境の変化に対応するため、平時から他団体との連携を強めるとともに、従前から実施している救護資機材の整備など、災害救護体制の更なる強化や、自助・共助の重要性を踏まえた地域や学校における防災・減災への取組みを普及してまいります。また、急速に進展する少子高齢社会に対応するため、いざという時に役立つ赤十字講習や、大切なのちを救う血液事業の推進など、健康・医療・福祉等に関する活動に取り組みます。

さらに、これらの活動を支えていただいている地域奉仕団をはじめとする赤十字ボランティアや青少年赤十字の育成・強化を図ります。

今後とも、日本赤十字社の使命に基づき、県民の皆さまからお寄せいただく貴重な活動資金を効果的に活用し、以下の取組みについて、目標を明確にして計画的に推進してまいります。

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 災害救護体制の強化 | 2 赤十字講習の充実 | 3 青少年赤十字の育成 |
| 4 国際活動の推進 | 5 救護看護師の養成 | 6 血液事業の推進 |
| 7 赤十字ボランティアの育成 | 8 効果的な広報の展開 | 9 活動資金の募集 |

II. 令和8年度年間活動予定

月	事業名	場所	主な内容
4	奉仕団地区委員会(4月~6月)	各市町村	令和8年度支部・奉仕団事業計画
	安全法指導赤十字奉仕団総会	奈良市	令和7年度事業報告、令和8年度事業計画
	無線・救護赤十字奉仕団総会	支部	令和7年度事業報告、令和8年度事業計画
	青少年赤十字賛助奉仕団総会	支部	令和7年度事業報告、令和8年度事業計画
5	赤十字運動月間	県内各地	赤十字事業の広報活動、活動資金協力依頼
	近鉄車両内デジタル広告	県内各地	近鉄車両内での赤十字活動のPR
	救護班基礎研修会	奈良市	救護活動に必要な知識と技術の習得
	救急法基礎講習会	奈良市	手当の基本、心肺蘇生、AEDの使用法
	幼児安全法支援員養成講習	支部	子どもの応急手当、一次救命処置など
	青少年赤十字指導者協議会	支部	令和8年度青少年赤十字の活動について
	全国赤十字大会参会	東京都	式典:有功章等受章、アトラクション:講演
	支部監査委員会	支部	令和7年度事業報告、決算概要
6	第4ブロック(近畿)合同災害救護訓練	京都府	本部訓練、現場救護所訓練、避難所アセメント、避難所救護所訓練など
	救急法基礎・救急員養成講習会	奈良市	心肺蘇生、AEDの使用法、止血・包帯法、骨折の固定、搬送、災害時の心得など
	水上安全法救助員I養成講習会	大和郡山市	水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全など
	奉仕団支部委員会	支部	研修会の打合せ、奉仕団交流会の概要
	支部評議員会	支部	令和7年度事業報告、決算概要
7	献血キャンペーン7月~8月	各市町村	街頭献血呼び込み
	救急法基礎講習会	奈良市	手当の基本、心肺蘇生、AEDの使用法
	健康生活支援講習支援員養成講習	支部	高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援など
	避難生活支援講習	支部	知って役立つ知識、非常食づくり、応急手当など
8	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	奈良市	赤十字学習、フィールドワークなど
	親子で学ぶぼうさい教室	支部・橿原市	非常食づくり、応急手当など
9	救急法基礎・救急員養成講習会	奈良市	心肺蘇生、AEDの使用法、止血・包帯法、骨折の固定、搬送、災害時の心得など
	健康生活支援講習支援員養成講習	支部	高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援など
	避難生活支援講習	支部	知って役立つ知識、非常食づくり、応急手当など
	地域奉仕団リーダー研修会(日帰り)	奈良市	ボランティアリーダーを養成する研修
	遺贈セミナー	北部地域	司法書士による遺言セミナー、赤十字活動紹介
	有功会総会	奈良市	令和7年度事業・決算報告、令和8年度度事業計画
10	奈良県防災総合訓練	川西町	医療救護、傷病者搬送
	看護専門学校推薦入試	支部	
	赤十字講習100周年記念キャラバン & 赤十字フェスタ 2026 in なら	大和郡山市	講習事業100周年を記念したイベント 赤十字事業のPR

月	事業名	場所	主な内容
10	救急法基礎講習会	奈良市	手当の基本、心肺蘇生、AED の使用法
	幼児安全法支援員養成講習	支部	子どもの応急手当、一次救命処置 など
	安全法指導赤十字奉仕団研修会	支部	講習内容の確認 など
	地域赤十字奉仕団県外研修	岡山県	岡山ハンセン病施設訪問、奈良県人会との交流
11	健康生活支援講習指導員養成講習	支部	健康生活支援講習の指導員の養成
	避難生活支援講習	支部	知って役立つ知識、非常食づくり、応急手当 など
12	奈良マラソン救護	奈良市	救護活動
	救急法基礎・救急員養成講習会	橿原市	心肺蘇生、AED の使用法、止血・包帯法、骨折の固定、搬送、災害時の心得 など
	高校生対象「救急法を知ろう」	大和郡山市	救急法短期講習、赤十字活動・青少年赤十字紹介、血液センター見学、献血セミナー
	NHK 海外たすけあいキャンペーン	各市町村	街頭募金、NHK 奈良放送局での受付 など
	有功会連絡協議会	奈良市	地区有功会活動報告 など
1	地区分区配備救護資機材貸与式	支部	覚書の締結、電動自転車、LED バルーン投光器、浄水器など取扱い説明
	救急法基礎講習会	奈良市	手当の基本、心肺蘇生、AED の使用法
	はたちの献血キャンペーン(1月～2月)	各市町村	街頭献血呼び込み
2	BHELP 研修会	支部	避難所での災害対応に必要な知識と技術の習得
	救急法基礎・救急員養成講習会	大和郡山市	心肺蘇生、AED の使用法、止血・包帯法、骨折の固定、搬送、災害時の心得 など
	救急法指導員養成講習	支部	救急法指導員の養成
	健康生活支援講習支援員養成講習	支部	高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援 など
	避難生活支援講習	支部	知って役立つ知識、非常食づくり、応急手当 など
	奉仕団支部委員会	支部	令和8年度事業中間報告、令和9年度事業計画
	支部評議員会	支部	令和9年度事業計画、予算概要
3	看護赤十字奉仕団研修会	支部	災害時における看護活動の技術習得 など
	近畿大学農学部赤十字奉仕団総会	奈良市	活動報告、役員改選 など
	有功会理事会	奈良市	役員改選、有功章会員加入状況等報告
随時	地区有功会総会	各市町村	令和7年度事業・決算報告、令和8年度事業計画
	Instagram フォローキャンペーン	-	支部公式 Instagram フォロー者へのプレゼント
未定	防災教育事業指導者養成研修会	支部	防災教育事業を推進する指導者を養成
	救急法指導員フォローアップ研修	支部	指導員への実技研修
	救急法救急員スキルアップ講習	支部	救急員への復習、知識・技術向上の講習
	青少年赤十字指導者養成講習会	奈良市	青少年赤十字活動を推進する指導者を養成
	青少年赤十字賛助奉仕団研修会	未定	防災教育プログラム「まもひろ」の普及
	無線・救護赤十字奉仕団一泊研修会	支部	通信訓練 など
	青年赤十字奉仕団基礎研修会	奈良市	赤十字・ボランティアの基礎知識 など
	赤十字奉仕団交流会	支部	地域奉仕団、特殊奉仕団、青少年赤十字指導者の交流

III. 令和8年度 事業計画

I 災害救護体制の強化 ー災害からいのちを守るー

国内において、地震や大型台風などの災害で被災された方々を救うため、救護班の編成と訓練、救護資機材・救援物資の整備、防災ボランティアの研修など、災害救護体制の強化を図ります。また、被災された方々のための義援金の受付活動も行います。

(1) 救護班の編成と訓練

① 適切かつ迅速な災害救護活動が展開できるよう、第4ブロック(近畿)支部の連携強化と災害対応能力向上を目的として、第4ブロック合同災害救護訓練(京都府:6月6日)に奈良県支部、覚書を締結している医療救護班、医療コーディネーター・コーディネートスタッフ及び防災ボランティアが協働して参加します。

また、行政主催の奈良県防災総合訓練(川西町:10月25日)などに関係機関として参加し、DMATをはじめとする医療関係団体や、消防、警察、自衛隊などの団体と連携強化を図ります。



▲第4ブロック(近畿)合同災害救護訓練
～避難所での巡回診療～
～災対本部での情報収集～



▲県防災総合訓練
～避難所アセスメント～
～防災ボランティアによる救護所設営～

【医療救護班】

名称	班数	備考
奈良県総合医療センター	2班	平成26年4月1日 覚書締結 (地方独立行政法人 奈良県立病院機構)
奈良県西和医療センター	2班	
南奈良総合医療センター	1班	平成28年4月20日 覚書締結
市立奈良病院	1班	平成26年4月1日 覚書締結
大和高田市立病院	1班	平成26年9月1日 覚書締結
奈良県立医科大学附属病院	1班	平成28年11月1日 覚書締結
合計	8班	

◆1班の体制:医師1名・看護師3名・薬剤師1名・主事2名 計7名

- ② 今後想定される大規模地震や多発する自然災害から人々のいのちを守り、その被害を最小限に抑えるためには、発災直後における救護活動の強化が必須であり、日赤災害医療コーディネーターを中心に奈良県支部と覚書を結んでいる医療救護班（医師、看護師、主事等）を対象に様々な研修を実施し、救護員の更なる質の向上と新たな要員確保を図ります。支部主催では、継続して救護班基礎研修、BHELP研修を実施し、本社、ブロック主催では、救護班研修、日赤災害医療コーディネート研修、こころのケアフォローアップ研修などに積極的に参加します。



▲救護班基礎研修：支部主催



▲救護班研修：ブロック主催

- ③ 県内で災害が発生した際に対応できるよう、日赤災害医療コーディネーターとの調整を行い、災害に対応できる体制を構築します。また、支部職員が災害時に災害対策本部をスムーズかつ効果的に運営できるよう災害対策本部要員研修や救護資機材習熟研修に取り組みます。



～救護所用テント設営訓練～



～テールゲートリフターの操作方法の習得～

- ④ 大規模災害が発生した際、支部の備蓄のみでは充分な活動ができないことから、迅速かつ的確な災害救護を実施できる体制を構築するため、企業・団体との災害時物資支援協定に取り組みます。
- ⑤ 高まる県民の防災意識に対応した新たな防災講習のカリキュラムを展開し、必要な知識と技術、防災行動意識、「自助」「共助」の力を高め、自ら災害からいのちを守り、被災時的心身の苦痛を軽減することを目指した「防災講習」を開催します。



▲ひなんじょたいけん



▲災害図上訓練(DIG)



▲防災講習用パンフレット

※次のカリキュラムから必要なものを選択・組み合わせて講習を開催できます。

カリキュラム	内容
赤十字防災セミナー ～発災後の予備知識～	災害への備え
	災害エスノグラフィー
	災害図上訓練(DIG)
	ひなんじよたいけん
	家具安全対策ゲーム(KAG)
	【新カリキュラム】大雨・台風の避難スイッチ
防災啓発プログラム ～被災に備える選択性プログラム～	災害と避難生活をあらかじめ知ることで、被災に備える知識と技術を学ぶことを目的としたプログラムになっており、災害への備え、避難所での生活支援、いのちを守るための知識が学べます。

(2) 救護資機材・救援物資の整備

- ① 南海トラフ地震などの大規模災害における災害救護活動を強化するため、必要な資機材の整備を行います。

【令和8年度の主な救護資機材整備】

区分	項目	区分	項目
通信	・無線機(400MHz) 免許更新 ・衛星電話アンテナ更新	救護資機材	・救護服 ・移動炊飯器 ・インスタントトイレ ・電動アシスト自転車(地区分区配備) ・ノーパンク自転車(地区分区配備) ・LED バルーン投光器(地区分区配備) ・浄水器(地区分区配備)
救援物資	・布団セット		
救護員教材	・蘇生法教育人体モデル		

- ② 被災者のニーズに沿うよう、救援物資(布団、安眠セット、緊急セット、毛布、タオルケット、バスタオル、ブルーシート)の備蓄と配布を引き続き行います。また、不慮の火災などで亡くなられた被災者には弔慰金(1人当たり 20,000 円)を届けます。



▲毛布



▲安眠セット



▲緊急セット



▲ブルーシート



▲タオルケット

【救護資機材の整備】

— 奈良県支部 — ※()内の数字は、令和 8 年度に新たに追加・更新整備を予定

品名		数量	品名	数量
救護班装備品	医療資機材携行用鞄(1セット4パック)	7	大型フレームテント	1
	救護班要員携行バッグ	70	エアーテント(大型:ハイブリット式)	2
	大型救急箱	5	エアーテント(小)	1
	パルスオキシメーター	9	組立式テント	6
	電子体温計(非接触体温計含む)	23	ワンタッチテント(大3・小4)	7
	ターニケット(止血帯)	50	プライベートテント	1
	自動体外式除細動器(AED)	3	簡易トイレ(ラップポン)	11
救護班要員装備品	救護服:上下	260(50)	簡易トイレ用ワンタッチテント	12
	ヘルメット	30	インスタントトイレ	1(1)
	救護服:雨衣	30	自家発電機(ガソリンタイプ)	6
	救護服:防寒衣	30	蓄電池(大1・小2)	3
	救護服:Tシャツ	103	投光器	6
	防護メガネ	20	誘導灯	5
	救護員手袋	80	冷暖房機器 (冷暖房器:2、暖房器:1、冷房器:3)	6
	LEDヘッドライト	10	診察台	8
	懐中電灯	10	折畳式寝台	80
	ペンライト(ホルダー付)	30	簡易ベッド	6
	寝袋	50	傷病者用毛布	70
	万能ハサミ	20	スクープストレッチャー	3
	ホイッスル	50	担架	8
			担架架台	6
非常食(本部・救護班用)	アルファー米	427	組立式点滴架台	1
	パン	87	電動吸引機	1
	ドライスープ	200	LEDランタン	9
	にゅうめん	100	拡声器	3
	惣菜(3種)	127	リヤカー(大・小)	各1
	携帯おにぎり	100	レスキューカー	2
	水(500ml)	720	フォークリフト	1
資機材 原子力対応	ようかん(5本入)	22	移動炊飯器	10(2)
	空間線量率測定用サーベイメータ	1	通信機器	業務用無線基地局(150MHz・400MHz)
	防護服セット	6		業務用無線陸上移動局(車載機)(〃)
	デジタル個人線量計	14		業務用無線陸上移動局(携帯機)(〃)
支援要員資材	ボランティアユニフォーム	40		業務用無線現地基地局(可搬型)(〃)
	ボランティア反射チョッキ	50		アマチュア無線局
	ボランティア帽子	50		室外設置用外部アンテナ(衛星携帯電話)
	ボランティアヘルメット	30		デジタル通信システム (D-STAR レピーター)
	防寒衣	59		特定小電力トランシーバー
	雨衣(白色・黄色)	50		携帯電話
車両 災害救護	災害通信指揮車(衛星電話搭載)	1		データ通信端末
	救急車	1		デジタルカメラ
	災害救援車	5		災害用PC・タブレット
	救護資機材運搬トラック	1		災害用テレビモニター
教材 教護員	AEDトレーナー	26		衛星携帯電話
	蘇生法教育人体モデル(全身)	14		
	蘇生法教育人体モデル(半身4体入)	7		
	蘇生法教育人体モデル(幼児)	10(10)		
	蘇生法教育人体モデル(乳児4体入)	4		

一 地区分区(市町村) 一 ※()内の数字は、令和 8 年度に新たに追加・更新整備を予定

品名		数量	品名	数量
災 害 対 応 資 機 材	災害救援車	56	ワンタッチテント(大)	24
	移動炊飯器(灯油仕様・ガス仕様)	78	自動体外式除細動器(AED)	30
	自家発電機:ガソリンタイプ 1600W	22	自家発電機:ガソリンタイプ 900W	3
	投光器	58(22)	自家発電機:プロパンタイプ 850W	11
	組立式トイレ(車いす対応型)	19	防災倉庫:2.26 坪	9
	蓄電池(2kw、太陽光パネル付)	27	防災倉庫:1.99 坪	1
	電動アシスト自転車(2 輪・3 輪)	15(15)	台車(2種類)	34(34)
	ノーパンク自転車	1(1)	浄水器	8(8)

【救援物資の備蓄】(令和 7 年 12 月末現在) ※()内の数字は、令和 8 年度に追加整備を予定

毛 布	緊急セット	安眠セット	布 団	バ スタオル	ブルーシート	タオルケット
2,994 枚	1,314 セット	1,125 セット	391 組 (50)	1,098 枚	722 枚	1,867 枚

(3) 国内義援金及び海外救援金の受付活動

被災者支援のため、各種団体及び各報道機関の協力のもと、国内義援金及び海外救援金の受付活動を行います。

【令和 8 年度募集の国内義援金及び海外救援金】

募集名		募集期限
国内義援金	令和6年能登半島地震災害義援金	令和9年3月31日
	令和6年9月能登半島大雨災害義援金	令和9年3月31日

【令和 7 年度国内義援金受付実績表:令和 7 年 12 月末現在】(単位:円)

義援金募集名	件数	金額	募集期限	これまでの累計
令和6年能登半島地震災害義援金	221	19,082,589	令和9年3月31日	176,836,841
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	38	2,745,794	令和9年3月31日	5,651,772
令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	18	122,853	令和7年12月26日	
令和7年台風第8号に伴う災害義援金	8	234,741	令和7年12月26日	
令和7年8月6日からの大雨災害義援金	10	97,279	令和8年3月31日	
令和7年台風第12号災害義援金	10	80,585	令和7年12月26日	
令和7年台風第15号災害静岡県義援金	11	67,003	令和7年12月8日	
令和7年大船渡市赤崎町森林火災義援金	28	2,328,288	令和7年6月30日	220,683
令和7年台風第22号及び第23号災害義援金	5	36,207	令和8年1月30日	
令和7年青森県東方沖地震義援金	1	10,000	令和8年1月30日	
令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金	7	509,474	令和8年3月31日	
合計	357	25,314,813		182,709,296

【令和 7 年度海外救援金受付実績表:令和 7 年 12 月末現在】(単位:円)

救援金募集名	件数	金額	募集期限	これまでの累計
中東人道危機救援金	3	510,102	令和8年3月31日	201,085
バングラデシュ南部避難民救援金	1	11	令和8年3月31日	79,333
ウクライナ人道危機救援金	90	655,117	令和8年3月31日	35,929,376
2025年アフガニスタン地震救援金	4	13,111	令和7年11月28日	
2025年パキスタン洪水救援金	2	10,103	令和7年11月28日	
2025年ミャンマー地震救援金	29	679,857	令和7年6月30日	
無指定海外救援金	1	10,000	-	
合計	130	1,878,301		36,209,794

2 赤十字講習の充実 ーいざという時に備えてー

心肺蘇生やAEDの使用方法を学ぶ救急法をはじめ、いざという時にすぐに役に立つ様々な講習を実施します。また、自治会・町内会など地域防災力を高める活動として、地区分区へ働きかけ、小冊子「災害への備え」などを活用した防災・減災のための講習会を積極的に取り組んでいきます。

(1) 地区分区と共に地域での講習会

地区分区と共に地域での講習普及に取り組みます。地域住民を対象に、救急法講習、防災・減災に関する講習、幼児安全法講習を開催し、費用は無償とします。

講習名	内容	時間	備考
救急法基礎講習	手当の基本(観察、体位)、気道異物の除去 心肺蘇生、AED を用いた電気ショック	4 時間	修了証交付
幼児安全法 乳幼児の一次救命処置	乳幼児の心肺蘇生、気道異物除去	3 時間	受講証交付
防災 減災に 関する 講習	災害への備え	1 時間	<p>防災講習</p> <p>1. 心肺蘇生を学ぶ 2. 防災プログラム</p> 
	災害エスノグラフィー	1 時間～	
	災害図上訓練 DIG	2時間	
	避難所運営ゲーム HUG	2時間	
	家具安全対策ゲーKAG	1 時間～	
	大雨・台風の避難スイッチ	2 時間	
	防災啓発プログラム	2 時間～	

◆開講、閉講式、休憩時間、検定時間は含んでおりません。地区分区と共に地域での講習のみ費用は無償です。

◆お問い合わせ等については、奈良県支部事業推進課(Tel:0742-61-5666)までお願いします。



▲各種講習教本

(2) 「救急法を知ろう」～高校生を対象とした救急法短期講習会～

若年層への講習普及として、高校生を対象に救急法短期講習を開催し、講習会参加者には、赤十字事業や青少年赤十字の活動と献血に触れてもらうきっかけづくりにします。(大和郡山市:12月)



▲救急法短期講習



▲献血セミナー



▲血液センター見学

(3) 金色有功章受章企業を対象とした講習会

*¹ 金色有功章を受章した企業を対象に、赤十字講習の出前講習の開催や支部主催の講習への受講を提供します。(講師料・教材費などの費用は無償)

*¹ 金色有功章受章企業:活動資金として一時または累計で 50 万円以上を支援いただいた企業

(4) 赤十字講習 100 周年記念事業

日本赤十字社の赤十字講習は、大正 15 年(1926 年)、「衛生講習会」から始まり、令和 8 年 12 月に 100 周年を迎えます。「いのちをまもる勇気 つないだ 100 年 これからも」のスローガンのもと、これまで講習事業を支えていただいた安全法指導赤十字奉仕団など指導員の皆さんに感謝の意を伝えるとともに、イベントの実施やシンポジウムへ参加し、これからの講習事業の更なる普及に取り組みます。

(5) 救急法指導員フォローアップ研修会

救急法指導員を対象に実技研修を行い、講習指導への協力を促進します。

(6) 救急法救急員スキルアップ講習会

救急法救急員の有資格者を対象に救急法講習で学んだ内容を復習し、知識・技術の維持向上を図り、指導員を目指すサポートをします。

(7) 支部主催救急法等の講習会

令和 7 年度は、県内地域で 267 回開催し、延べ 9,026 人(令和 7 年 12 月末現在)の方に受講いただきました。

令和 8 年度も、救急法講習、水上安全法講習、健康生活支援講習、幼児安全法講習、避難生活支援講習を、講習指導資格を有する安全法指導赤十字奉仕団にご協力いただき、以下のとおり講習会を開催します。

また、講習受講申込方法に二次元コードからの申し込み方法を追加し、受講者の利便性向上に取り組みます。



▲救急法



▲水上安全法



▲健康生活支援講習



▲幼児安全法



▲避難生活支援講習

【奈良県支部主催の救急法等講習会普及計画】

講習会区分		実施日	場所	時間	
救急法	基礎講習 及び 救急員養成講習	5月10日(日):基礎	奈良市	基礎:9時30分~15時30分 養成:9時30分~17時30分	
		6月27日(土):基礎	奈良市		
		7月4日(土)・8日(日):養成	奈良市		
		7月15日(水):基礎	奈良市		
		9月6日(日):基礎	奈良市		
		9月12日(土)・13日(日):養成	奈良市		
		10月14日(水):基礎	奈良市		
		11月29日(日):基礎	橿原市		
		12月12日(土)・13日(日):養成	奈良市		
		令和9年1月16日(土):基礎	奈良市		
		令和9年2月21日(日):基礎	大和郡山市		
		2月27日(土)・28日(日):養成			
指導員養成講習		令和9年2月	支部		
水上安全法	救助員I養成講習	5月31日(日)・ 6月13日(土)・14日(日)・18日(木)	支部・ 大和郡山市	9時30分~17時00分	
健康生活 支援講習	支援員養成講習	7月11日(土)・12日(日)	支部	9時30分~16時00分	
		9月15日(土)・16日(日)			
		令和9年2月14日(土)・15日(日)			
指導員養成講習		11月			
避難生活支援講習		7月18日(土) 9月19日(土) 11月3日(火・祝) 令和9年2月11日(木・祝)	支部	9時30分~15時30分	
幼児安全法	支援員養成講習	5月23日(土)・24日(日) 10月10日(土)・11日(日)	支部	9時~17時	

◆上記講習は受講費が必要となります。

◆お問い合わせ・お申し込みは、奈良県支部事業推進課(Tel:0742-61-5666)までお願いします。

3 青少年赤十字の育成 一思いやりを育む一

加盟校:142校

(幼稚園・保育所:30校 小学校:77校 中学校:23校 義務教育学校:1校 高等学校:10校 中等教育学校:1校)

将来をになう児童・生徒が、自ら「気づき・考え・実行する」という生きる力を養うため、先生等の青少年赤十字指導者の協力のもと、学校教育の現場で豊かな人間性や社会性を育む活動に取り組みます。

(1) 防災教育の普及推進

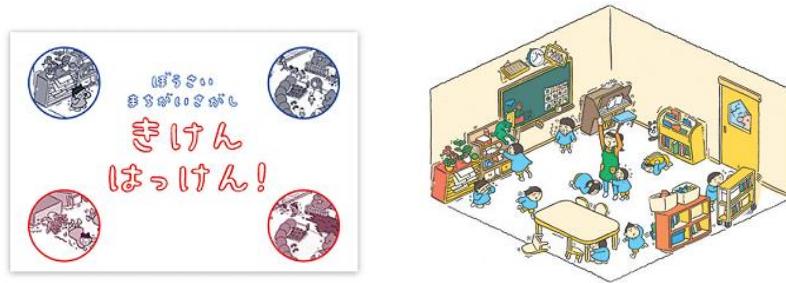
- 学校における防災教育の充実を図るため、県内の全加盟小学校・中学校・高等学校に配布済みの青少年赤十字防災教育「まもるいのち ひろめるぼうさい」の積極的な活用を働きかけるとともに、新たな加盟校には教材の配布を行います。また、新しい青少年赤十字指導者を養成するため、教職員対象指導者養成研修会などで、青少年赤十字や防災教育を広め、防災教育プログラムの活用を推進します。



▲防災教育プログラム

「まもるいのち ひろめるぼうさい」

- ② 幼稚園、保育園向け防災教育教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」を未加盟園に紹介し、加盟普及に努め、配布を希望された加盟園に提供します。



▲幼稚園、保育園向け防災教育教材
「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」

- ③ 親子で学ぶぼうさい教室を開催します。

無線機体験、非常食づくり体験、ラップやビニール袋など身近な物を使った手当、毛布ガウンやホットタオルなど非常時に対応できる知識について学びます。(奈良市・橿原市:8月)



▲防災クイズ



▲身近な物を使った応急手当



▲無線機体験

- ④ 国際人道法の普及や国際理解の教育及び防災教育を推進するため、県内の学校などへ指導者を派遣します。

(2) 青少年赤十字への加盟促進

- ① 「青少年赤十字活動支援事業(助成金3万円の交付)」を通じて、青少年赤十字加盟校が取り組む自主的かつ積極的な活動を支援します。



▲筒井幼稚園
～炊き出し訓練～



▲下市あきつ学園
～地域ボランティア清掃～

- ② 新たに加盟促進パンフレットを作成し、県内の青少年赤十字未加盟校に対して、青少年赤十字賛助奉仕団の協力を得て、パンフレットの配布と、加盟促進に取り組みます。

- ③ 血液センターが実施する高校生対象献血セミナーに参加し、青少年赤十字の活動を知ってもらうきっかけとし、加盟促進に繋げます。

- ④ 青少年赤十字活動を周知するため、WEBバナー広告による広報活動を行います。



▲青少年赤十字加盟促進
パンフレット

(3) 青少年赤十字メンバーのリーダーシップ育成

- ① 活動計画などを取り決めるため、奈良県青少年赤十字指導者協議会の開催（随時）と、若い世代の青少年赤十字指導者を養成するための講習会を開催します。
また、第4ブロック（近畿）青少年赤十字指導者研修会や本社主催指導者研修会などに参加し、指導者の育成に取り組みます。
- ② 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターを開催します。
集団生活を通じて、リーダーとして必要な自主・自律の精神を身につけ、赤十字や青少年赤十字活動に関する知識や技術への理解を深め、生活態度全般にわたって学びます。
また、昨今の熊出没を受け、これまで実施してきた野外活動センターから、場所を都市部へ変更し、子どもたちの安全性の向上にも配慮します。（奈良市：8月）



▲非常食づくり



▲新聞タワー



▲キャンドルサービス

- ③ 高校生を対象に青少年赤十字活動の中心となるリーダーを養成することを目的に、青少年赤十字スタディ・センターに参加します。（山中湖村：令和9年3月）

4 国際活動の推進 一世界とつながる一

世界191の国と地域にある赤十字の一員として、本社の要請のもと、災害や紛争等で苦しむ人々の緊急救援や復興支援に協力します。奈良県支部では本社と連携して次の事業を行います。

(1) 緊急救援

- ① ウクライナ人道危機など海外で発生する紛争や、大規模な地震や洪水などの被害者に対し、救援金の受付を行い、国際赤十字機関が行う救援・復興支援活動に協力します。（随時）
- ② ジュネーブ諸条約に基づき、行方不明者や家族と連絡が取れない方々の安否調査を市町村の協力のもと、実施します。（随時）



▲パキスタン洪水
村の住民に温かい食事と飲料水を届ける



▲アフガニスタン地震
救援物資を被災地へ輸送

(2) 復興支援

- ① 日本赤十字社で進めている「ジブチの森プロジェクト」事業の一環として、令和 7 年度、当支部から職員をジブチ共和国へ派遣し、現地の聞き取り調査、ジブチの子どもたちへ防災教育を伝える活動に取り組んだことから、令和 8 年度からは、新たに「ジブチ気候変動対応事業」に資金協力し、ジブチを支援します。



▲学校訪問 防災教育の実施



▲ディギル州でのヒアリング調査

- ② 「NHK 海外たすけあい」キャンペーンを NHK 等と共同で実施します。(12 月 1 日～25 日)

(3) 赤十字思想の普及・啓発

- ① 本社、第 4 ブロック(近畿)主催の国際人道法セミナーに参加し、国際人道に関する知識を習得するとともに、国際人道法への理解促進のための啓発活動を行います。

5 救護看護師の養成 一国内外で活躍できる看護師を一

豊かな人間性と看護に関する幅広い能力と、救護の専門知識を兼ね備えた看護の実践者を育成するため、京都第二赤十字看護専門学校に委託し、救護看護師の養成を行います。

なお、看護大学及び京都第二赤十字看護専門学校を対象に奨学金の支援も行います。

奈良県支部では、これまでに 40 名の看護師を養成しています。



▲実技演習の授業風景



▲戴帽式

6 血液事業の推進 一献血にご協力を!!一

奈良県赤十字血液センターでは、国民の善意の献血により支えられている血液事業の運営が適切かつ効率的に執行され、透明性が確保されているかを検証し、必要に応じて事業の見直しを図るとともに、積極的な情報発信を行い、採血業・販売業において「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」等の関係法令に則った適正な事業運営を行います。

- ① 安全な血液製剤を安定的に医療機関にお届けするため、合理的・効率的な供給に努めます。
- ② 輸血を受ける患者さんの副作用の軽減、血液製剤の安全性の確保及び事業効率の観点から400mL献血・成分献血を推進し、医療機関の需要に応じた計画的な採血に努めます。
- ③ 若年層を対象とした献血者確保対策を実施します。
- ④ 広く県民への献血の普及啓発を図るため、ホームページ、X(旧 Twitter)、ラジオ放送、イベント等の展開を基軸とした各種キャンペーンを実施し、効果的な普及活動を行います。
⑦ はたちの献血キャンペーン(1月1日～2月28日)、愛の血液助け合い運動(7月1日～8月31日)、全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月)、近畿統一キャンペーン(3月)等を実施します。
- ① 小学生を対象とした「献血まるわかりゼミ」、高校生・大学生・県内企業の新入職員を対象とした「献血セミナー」を実施します。
- ⑦ 新聞広報による「はたちの献血キャンペーン」と「愛の血液助け合い運動」の啓発記事を掲載します。(奈良県支部有功会提供)



▲香芝高等学校:セミナー



▲まるわかり講演



▲クリスマスキャンペーン



▲愛の血液助け合い運動キャンペーン

7 赤十字ボランティアの育成 一活動を支える一

“赤十字ボランティアは、地域社会を住みよくしよう”という気持ちを持った人々の集まりで、災害救護や献血の推進、講習会の普及などの赤十字事業の推進をはじめ、地域社会のニーズに応じた幅広い活動に積極的に参加、協力いただいている。

奈良県支部では、赤十字ボランティアの自主性を尊重し、地域のニーズに応えた魅力ある活動を支援してまいります。

(1) 地域赤十字奉仕団(団数及び団員数:39団、2,193人) 昭和23年発足

市町村の地域ごとに結成され、地域単位で活動計画を立案し、奉仕活動を行います。全体の取組みとして、赤十字事業の普及と推進、ハンセン病療養施設訪問(岡山県)、地区委員会や研修会などを開催します。また、地域活動では、活動資金への協力を始め、防災訓練やイベントでの非常食づくり・配布への参加、献血協力の呼びかけ、クリーンアップならキャンペーンの参加、海外たすけあい募金活動などのほか、老人ホームでの交流や地域での清掃活動等に取り組みます。

① 「地域赤十字奉仕団活動支援助成金」により奉仕団活動を支援します。

地域奉仕団が抱えている高齢化や団員の減少への対策、地域住民の方に奉仕団の存在や活動への理解を深める広報などの活動に対し助成金を交付し、奉仕団のさらなる活動促進と、健康で安心に暮らせる共同社会の構築に寄与します。

対象事業	・赤十字思想の普及啓発 ・高齢者及び子どもの見守り ・ふれあいサロン等の交流会、 ・地域の健康増進活動 ・地域の防災・減災のための講習開催 ・団の広報活動、 ・新規団員募集のための活動
------	--

【令和7年度活動実績:令和7年12月末現在】

奉仕団名	事業名	内容
奈良市地区赤十字奉仕団 大宮分団	いきいき歌声サロン大宮	高齢者がひきこもることなく仲間・居場所づくりができる場の提供と歌うこと、音楽に合わせて体を動かすことによる介護予防と健康増進を図ることを目的に開催した。
	ポッチャをやって楽しもう! 大宮	障害の有無、年齢に関係なく、レクレーションとして気軽に楽しめるスポーツ「ポッチャ」を楽しみ、幅広い世代に赤十字活動の普及啓発を行った。
奈良市地区赤十字奉仕団 平城分団	さくら食堂	地域住民、特に一人暮らしの高齢者が参加することで、「地域と触れ合う機会」「ちいきとのつながり」を感じていただく場として開催した。
奈良市地区赤十字奉仕団 左京分団	おきがる食事会	地域の子供から高齢者の方の居場所づくりとして、食事を通して交流を図ることで、安心で安全なまちづくりの一歩となることを目的に開催した。
奈良市地区赤十字奉仕団 精華分団	精華マルシェ	地域住民の居場所づくりとなるような世代を超えた交流の場の提供としてマルシェを開催し、地域住民に赤十字活動の理解を深め、普及啓発を行った。
大和高田市赤十字奉仕団	県外研修及び赤十字 学習会	和歌山市消防局防災学習センターにて、南海トラフ地震の和歌山市の取り組みを学び、奉仕団員の知識を深めた。また、研修で得た学びを市民に周知し防災・減災の意識を高め合うため、赤十字学習会を開催した。

奉仕団名	事業名	内容
橿原市赤十字奉仕団	かなはし多世代交流食堂	地域の子供とその保護者、高齢者が食を通じて交流を深めるとともに、防災に関する知識等を習得することで、多世代のふれあい、高齢者の生きがいづくりを目的とし、地域の活性化を図った。
御所市赤十字奉仕団	防災訓練	御所市の防災交流館において、非常時の設備使用及び避難所の運営者、利用者のサポートを迅速かつ的確に行うことを目的に訓練を実施した。
下市町赤十字奉仕団	健康増進事業	地域の健康継続を図るために、日頃できる運動やウォーキング方法を学び、町民の健康づくりに役立てることを目的に開催した。



▲奈良市地区赤十字奉仕団大宮分団
~いきいき歌声サロン大宮~



▲ボッチャをやって楽しもう!大宮~



▲奈良市地区赤十字奉仕団平城分団
~さくら食堂~



▲奈良市地区赤十字奉仕団左京分団
~おきがる食事会~



▲奈良市地区赤十字奉仕団精華分団
~精華マルシェ~



▲大和高田市赤十字奉仕団
~赤十字学習会~



▲御所市赤十字奉仕団
~防災訓練~



▲下市町赤十字奉仕団
~お出かけ健康法~

② モデル奉仕団には助成金を交付し、活動の充実に努めます。

安堵町赤十字奉仕団（団員：45人）

【モデル活動名：災害救護に関する活動】

令和6年度から令和8年度の3年計画で、

「防災講習」の受講、町内での防災講習普及活動、一日赤十字の実施、紙芝居作製などに取り組みます。



▲町内での防災講習



▲炊き出し訓練

- ③ 地域奉仕団、特殊奉仕団、青少年赤十字指導者などの交流を行い、お互いの「つながり」を深めるために、奉仕団交流会を開催します。
- ④ 地域奉仕団のリーダーを育成するためのリーダー研修会を実施します。(日帰り:奈良市:9月)

【今後の研修予定】

年度	研修内容	参加対象者
令和8年度	リーダー研修会(日帰り)	リーダー候補者
令和9年度	リーダー研修会(1泊2日)	リーダー候補者
令和10年度	基礎研修会(日帰り)	全団員

※令和10年度以降は、上記表をワンサイクルとして開催します。

※リーダー研修会(日帰り)は、リーダー研修会(1泊2日)に参加する方のステップとして開催する研修となります。



▲各ブースでの話し合い



▲三角巾を使った応急手当



▲参加者全員で集合写真

- ⑤ 県内全体の事業活動の取組方針を決定するための支部委員会の開催と県内奉仕団の交流、連携を深めるための意見交換会の開催の他、各地区内の事業活動の取組方針を決定するための地区委員会を開催します。
- ⑥ 奉仕団活動の促進のため、奉仕団中央委員会、支部指導講師研修会などに出席します。
- ⑦ 地域奉仕団県外研修として、ハンセン病療養施設の訪問を行います。(岡山県:10月)



▲ふれあい交流会



▲大和ハープの演奏



▲園内施設見学

- ⑧ 奉仕団活動への理解を深め、活動への参加を促し、新たな奉仕団員を確保するため、ホームページ等を活用し、奉仕団活動の紹介を行います。
- ⑨ 地域ニーズに応じたモデル奉仕団活動や、独自活動(一日赤十字開催や地域イベントとのコラボなど)のほか、講習普及活動、青少年赤十字活動の協力、献血協力の呼びかけ、クリーンアップキャンペーンに参加します。



▲香芝市赤十字奉仕団
～防災イベント～



▲大和高田市赤十字奉仕団
～防災イベント～



▲大和郡山市赤十字奉仕団
～イベントでの啓発活動～

- ⑩ 防災・減災教育事業として、地域の住民を対象として防災講習や赤十字運動の紙芝居などを実施し、赤十字思想の普及に努めます。



▲香芝市赤十字奉仕団～幼稚園での防災講習～

- ⑪ 地域内での「法人会費」、「国内義援金・海外救援金」、「NHK海外たすけあい」の募集活動を実施します。



▲桜井市赤十字奉仕団
～大神神社～



▲川西町赤十字奉仕団
～結崎駅～



▲広陵町・上牧町赤十字奉仕団
～イズミヤスーパーセンター～

(2) 安全法指導赤十字奉仕団(団員:88人)昭和52年発足

赤十字講習指導員有資格者で組織され、健康で安全に暮らすための知識と技術を伝える講習を普及します。

- ① 赤十字救急法、健康生活支援講習、幼児安全法、水上安全法、避難生活支援講習の講習普及とともに、赤十字思想の普及、活動資金への協力依頼・使いみちについての啓発活動等を行います。
- ② 防災訓練・災害救護訓練に参加します。
- ③ 団の活動を取り決める総会と、指導的役割を發揮できるよう技術の向上を図るための研修会を開催します。
- ④ イベントなどの講習普及活動に努めます。



▲研修会「風船バレー」



▲講習指導



▲イベントでの講習普及

(3) 無線・救護赤十字奉仕団(団員:12人)昭和47年発足

昭和47年「無線赤十字奉仕団」として発足、平成25年に現在の名称に変更

アマチュア無線技士の資格を生かし、災害時の情報収集や伝達活動を担うため、通信訓練や救護活動を行います。

- ① 非常時の連絡通信体制の整備並びに県内及び他府県との無線伝播調査を実施します。
- ② 団の活動を取り決める総会を開催します。
- ③ 防災訓練・災害救護訓練に参加します。
- ④ イベントなどの救護活動や通信連絡活動を行います。



▲第4ブロック合同災害救護訓練での通信訓練



▲総会



▲親子ぼうさいでの無線機体験

(4) 青年赤十字奉仕団(団員:83人)

奈良県青年赤十字奉仕団(6名:昭和60年発足) 近畿大学農学部赤十字奉仕団(72名:平成4年発足)

奈良大学学生赤十字奉仕団(5名:平成24年発足)

勤労青年や大学生で組織され、献血の呼びかけや青少年赤十字のサポートなどの活動を行います。また、県内の大学等に学生奉仕団の結成を呼びかけます。

- ① 赤十字思想の普及と献血推進、国内外で発生した義援金・救援金募集活動を行います。
 - ② リーダー養成に繋げるための基礎研修会を開催し、ボランティアとして活動するために必要な知識・技術を学びます。
 - ③ ^{※2}ピア・リーダー研修会(京都府支部主催)、赤十字7原則に関するセミナー(^{※3}YABC研修会)や第4ブロック(近畿)リーダー養成研修会に参加します。
- ^{※2} ピア・リーダー研修会:HIV/AIDS等の基礎知識及びピア・エデュケーションの実施に必要な知識及び技術を修得することにより、HIV/AIDSピア・エデュケーションの中心となり、活動を推進するピア・リーダーの養成を図ります。
- ^{※3} YABC研修会:赤十字7原則への理解を深め、自らの考え方・行動を前向きに変容させ、周囲にも変容を促しながら、社会をより良く変える力を身に付けるために開発されたYABCの普及の担い手となるユースボランティアを育成します。
- ④ 防災訓練、災害救護訓練に参加します。
 - ⑤ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターに参加し、青少年赤十字活動のサポートを行います。
 - ⑥ 救急法救急員資格の習得に努めます。
 - ⑦ イベント等に参加し、赤十字活動の普及に努めます。
 - ⑧ 県内の大学や短大へ奉仕団結成の呼びかけを行います。



▲第4ブロック合同防災学習



▲第4ブロックリーダー養成研修会



▲イベントへの参加

(5) 看護赤十字奉仕団(団員:44人) 昭和48年発足

看護師の資格を有する人たちで結成され、公共性の高い行事の救護所で臨時救護活動などを行います。

- ① 地域への貢献のため、公共性の高い行事等の臨時救護や付添救護活動を通じて地域活動に協力します。(奈良マラソン、県スポーツ大会、地域イベント等)
- ② 防災訓練、災害救護訓練に参加します。
- ③ 技術の向上を図るための研修会を開催します。(令和9年3月)



▲奈良マラソンでの救護活動



▲付添救護



▲研修会

(6) 青少年赤十字賛助奉仕団(団員:18人)

昭和39年「賛助会」として発足、平成14年に現在の名称に変更

青少年赤十字の指導に当たっていた先生で組織され、青少年赤十字指導者やメンバーの活動を側面から支えています。

- ① 第4ブロック(近畿)支部主催の研修会・交流会に参加します。また、本社主催の総会などにも参加します。
- ② 団の活動を取り決める総会を開催します。
- ③ 学校における防災教育を広めるため、青少年赤十字防災教育「まもるいのち ひろめるぼうさい」の出前授業ができる指導者を養成する研修会を実施します。
- ④ 地域において、地域赤十字奉仕団と連携し、「地域で子どもを育てる」をキャッチフレーズにして、地域の安心・安全活動に取り組みます。
- ⑤ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター(奈良市:8月)や親子で学ぶぼうさい教室(奈良市・橿原市:8月)に協力します。
- ⑥ イベント等に参加し、赤十字活動の普及に努めます。
- ⑦ 青少年赤十字活動の加盟校増強や防災教育事業普及に協力します。
- ⑧ 青少年赤十字指導者養成事業への協力、助言などを行います。



▲総会



▲トレーニングセンターへの協力



▲イベントへの協力～工作体験～

(7) 防災ボランティア(個人登録 22 名) 平成9年発足

支部に個人登録し、災害発生時における救援活動を行います。

- ① 被災者支援に役立つ知識・技術が習得できる研修会に参加します。
- ② 防災訓練、災害救護訓練に参加します。
- ③ 年 4 回の赤十字 NEWS の発送業務に協力します。

8 効果的な広報の展開 一活動へのご理解とご参加を一

災害救護活動や国際活動など人道的な活動を行っている赤十字の事業内容を、幅広く県民に知っていただき、赤十字ボランティアへの参加、社会貢献のための事業参加、活動資金の募集への理解を深めるため、効果的な広報活動を行います。

(1) 支部の広報活動

- ① 日本赤十字社が全国統一で実施する「赤十字運動月間」(5 月)をはじめ、年間を通じて広報活動に取り組みます。
- ② テレビ放送(運動月間:5 月及び随時放送)での広報活動(奈良テレビ、コミュニティビジョン吉野ケーブルテレビ、下市テレビ)を行います。
- ③ 報道機関に対して、支部事業等の開催状況や、本社作成の広報資材をもって広報の協力を依頼します。(随時)
- ④ 赤十字活動を広く知ってもらうため、広報誌「日赤なら」(5 月に 17 万 5 千部)を作成し、配布します。また、新聞折込チラシ(年 3 回)による広告掲載により、県民への広報に努めます。
- ⑤ 大型商業施設にて「赤十字フェスタ」を開催し、赤十字活動のPRを行います。
- ⑥ 「赤十字を知ってもらう」をコンセプトに、奈良県で最も利用の多い近鉄電車において、赤十字活動を周知する車内広告を実施し、目に留まる広報活動を行います。
- ⑦ 支部ホームページや公式 Instagram にて、赤十字活動の紹介やイベント情報を発信するとともに、Instagram フォローキャンペーンを実施します。(フォロワー者へご当地ハートラちゃんキー ホルダープレゼント)
- ⑧ 赤十字活動を PR する WEB バナー広告を掲載し、広報活動を行います。
- ⑨ 令和 7 年 1 月に支部創立 130 周年を迎えたことを受け、130 周年記念誌を作成します。

(2) 地区分区(市町村)への広報活動

- ① 広報誌「日赤なら」を、各自治会等を通じて県民に配布します。また、本社作製のポスターとパンフレットの配布も依頼します。
- ② 各地区分区発行の広報誌に、運動月間や講習会開催など記事の掲載を依頼します。
- ③ 地区分区(市町村)主催イベント(1日赤十字など)や自治会主催イベント(防災訓練など)に広報パネルやのぼり等資材を貸し出します。

(3) 第4ブロック(近畿)合同広報活動

- ① 啓発資材(ポケットティッシュ)3万2,500個を作成し、イベント等で配布し広報を行います。

9 活動資金の募集及び表彰制度 一活動資金にご協力を!!一

日本赤十字社は、赤十字の理念や活動にご理解・ご賛同いただいている会員等の皆さんから納めていただく会費と、広く皆さんからお寄せいただく寄付金(これら会費と寄付金を総称して「活動資金」という。)を財源として、災害救護活動や国際活動をはじめ、事業計画に基づく人道的活動を展開しています。

活動資金の募集を取り巻く環境は厳しいものがありますが、地区分区、赤十字奉仕団、自治会、日赤有功会をはじめ広く県民の皆さまの赤十字活動に対するご理解を深めながら、活動資金へのご協力をお願いしてまいります。

また、寄付者情報の管理体制の充実、個人情報セキュリティの強化、業務の効率化を図つてまいります。

(1) 支部の活動資金取り組み

- ① 地区分区、自治会、町内会や赤十字奉仕団を通じて協力を依頼します。
- ② 地区分区、地域奉仕団と連携し、法人会員への訪問による活動資金の協力を依頼します。
- ③ 県内の幼・小・中・高等学校へ赤十字募金への協力を依頼します。
- ④ 個人・法人へのダイレクトメールによる活動資金協力を依頼します。
- ⑤ 本社による利便性の高い寄付方法の積極的な周知を行い、利用促進を行います。
- ⑥ 協力いただいた個人・法人に対して、サンクスレターを送付する(送付基準有)とともに、支部ホームページへ法人名を掲載し(希望する法人のみ)、感謝の意を伝えます。
- ⑦ 寄付者情報をクローズドネットワークにある全国統一の管理システムに一元化することで、個人情報の管理体制の充実とセキュリティ強化を図ります。
- ⑧ 赤十字講習の普及並びに法人会員の増強を図ることを目的に、金色有功章受章企業を対象に赤十字講習の出前講習の開催や支部主催の講習への受講を提供します(講師料・教材費などの費用は無償)。また、金色有功章に達していない企業に対しては、赤十字講習無料特典のPRを行い、会費増強に繋げます。
- ⑨ 奈良県内の経済5団体に後援をいただき、県内法人への活動資金協力を依頼します。

- ⑩ 奈良県司法書士会の協力を得て相続・遺贈セミナーの開催と、WEB バナー広告、南都銀行や日本郵便との協力による広報など、遺贈・相続財産による寄付の推進に取り組みます。
- ⑪ 企業の社会貢献活動との連携（寄付金付自販機・募金箱の設置・赤十字支援マークの活用）、企業・団体と災害時協定の締結、災害に備えた救護装備品の寄贈などに取り組みます。

【寄付金付自販機設置状況】

寄付金付自販機設置先	設置場所
(株)RISING SUN	橿原市
(有)三輪そうめん天寿堂	桜井市
中造園	葛城市
ふたかみパーク	葛城市
シンシアペットクリニック	三郷町



▲寄付金付自動販売機

【活動資金募金箱設置状況】

活動資金募金箱設置先	設置場所	活動資金募金箱設置先	設置場所
インプレス	奈良市	シプレカントリークラブ	五條市
東大寺	奈良市	リバーサイドホテル(金剛之湯)	五條市
奈良中央信用金庫南奈良支店	奈良市	秋津原ゴルフクラブ	御所市
奈良柳生カントリークラブ	奈良市	大和興産株式会社	御所市 他3か所
moothi	奈良市	奈良中央信用金庫二上支店	香芝市
医療法人厚生会奈良厚生会病院	大和郡山市	宇陀カントリークラブ	宇陀市
中華料理 橘	大和郡山市	オークモントゴルフクラブ	山添村
奈良県立医科大学(財)弘済会	橿原市	県立万葉文化館	明日香村
奈良カントリークラブ	五條市	大和信用金庫	県内各支店

【災害時物資支援協定の締結】

締結先	設置場所
板倉石油(株)	奈良市
一般社団法人奈良県LPガス協会	奈良市
(株)八尾彦商店	王寺町

【支援マークの締結】

締結先	設置場所
山本松産業(株)	天理市
(株)サンシーワールド	御所市



日本赤十字社

わたしたちは日本赤十字社の活動を支援しています。



日本赤十字社

売上げの一部は日本赤十字社の活動資金として寄付されます。

▲支援マークの一例

(2) 本社による利便性の高い活動資金協力方法の拡大

- ① Web サイトからの登録によるクレジットカード決済や Amazon 会員・Yahoo!ID などに登録しているクレジットカードによる決済、PayPay を利用したオンライン寄付など、利便性の高い協力方法により会員加入の推進と、口座振替による協力依頼にも取り組みます。
- ② コンビニエンスストアにある情報端末を使っての寄付、各種サービスでカードに付与される様々なポイントを利用しての寄付、スマートフォンアプリによる寄付など、寄付への利便性を高め、若年層の協力者の確保に取り組みます。

(3) 表彰制度について

多額の活動資金を納入された個人や法人等については、国や日本赤十字社の表彰制度が適用されます。

① 日本赤十字社の有功章贈与・表彰制度

項目		表彰基準
1.	支部長表彰状・感謝状	活動資金として一時または累計で10万円以上を納められた個人・法人等
2.	銀色有功章	活動資金として一時または累計で20万円以上を納められた個人・法人等
3.	金色有功章	活動資金として一時または累計で50万円以上を納められた個人・法人等
4.	本社感謝状	金色有功章受章後、更に活動資金として50万円を納められた個人・法人等



▲金色有功章:個人(左:男性 右:女性)



▲金色有功章略章



▲金色有功章(法人)
銀色有功章(個人・法人)

② 国の表彰制度

項目		表彰基準
1.	厚生労働大臣感謝状	活動資金として同一年度内に100万円以上を納められた個人 活動資金として同一年度内に300万円以上を納められた法人等
2.	紺綬褒章	活動資金として500万円以上を納められた個人 活動資金として1,000万円以上を納められた法人等



▲紺綬褒章



10 奈良県支部有功会(令和7年度会員数:332人(令和7年12月現在)、昭和41年11月結成)

支部有功会は、日本赤十字社の金色有功章を受章された方々が赤十字思想の普及とその活動に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的に結成した団体として活動しています。

また、5地区(奈良市都祁、大和郡山市、宇陀地区、橿原市、生駒市)においては、地区有功会が組織され、会員の増強と赤十字事業を通じた地域活動に貢献しています。

- ① 総会(講演会、懇親会を含む)を開催します。(奈良市:9月)
- ② 全国赤十字大会へ参会します。(東京都 明治神宮会館:5月)
- ③ 赤十字運動や献血啓発の支援広告を掲載します。(随時)
- ④ 会員へダイレクトメールによる赤十字活動資金の協力を依頼します。
- ⑤ 災害等の支援金・救援金に協力します。
- ⑥ 本社の国際活動資金(ジブチ気候変動対応事業)に資金協力します。
- ⑦ 日赤紹綴・有功会会長協議会総会に参加します。(愛知県:10月)
- ⑧ 赤十字看護専門学生への一部費用を助成します。
- ⑨ 地区有功会において赤十字事業の発展に尽力します。
- ⑩ その他支部事業の助言や提言などを行います。



▲有功会総会



▲全国赤十字大会参会



▲日赤紹綴・有功会会長協議会総会



▲日帰り研修～大阪・関西万博

IV. 令和8年度 一般会計予算

I 令和8年度 一般会計予算

(歳 入)

単位：千円

区分		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減	付 記
1	社資収入	157,000	157,000	0	地区分区(市町村)及び支部を通じた個人、法人からの会費、寄付金
2	補助金及び 交付金収入	25,912	11,567	14,345	本社からの交付金
3	資産収入	-	100	△ 100	支部災害救援車売却益
4	繰入金収入	23,000	18,500	4,500	災害等資金、国際救護活動資金の繰入
5	雑収入	5,088	5,833	△ 745	講師派遣負担金収入、講習用教材費収入等
6	前年度繰越金	25,000	25,000	0	前年度繰越金
歳入合計		236,000	218,000	18,000	

(歳 出)

単位：千円

区分		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減	付 記
1	災害救護事業費	60,530	53,250	7,280	災害に備えた救護装備費、救助費、救護訓練費、救援物資整備費、救護看護師養成費
2	社会活動費	41,890	38,180	3,710	救急法等講習普及費、奉仕団及び青少年赤十字育成費、血液事業普及費
3	国際活動費	1,100	1,100	0	ジブチ気候変動対応事業
4	指定事業 地方振興費	3,000	3,000	0	救護資機材整備費、救援物資整備費
5	地区分区 交付金支出	14,110	14,110	0	地区分区(市町村)における赤十字活動費
6	社業振興費	43,850	38,990	4,860	赤十字思想の普及啓発費、活動資金募集費、全国赤十字大会参加費
7	積立金支出	15,000	15,000	0	災害等資金積立金、退職給与資金特別会計積立金
8	総務管理費	30,010	28,310	1,700	支部事業管理運営費
9	資産取得及び 資産管理費	1,160	1,160	0	施設、備品管理費
10	本社送納金支出	22,350	21,900	450	本社における国内、国際活動費
11	予備費	3,000	3,000	0	その他
歳出合計		236,000	218,000	18,000	

(注)支部評議員会の運営

(i)支部評議員会は、日本赤十字社定款第71条などの規定に基づき、定数45名の評議員が、支部長の諮問に答える

ほか奈良県支部の役員選出及び支部の重要な業務について、審議にあたります。(開催時期 2月、6月)

(ii)支部監査委員監査は、支部評議員会で選出された監査委員 2名で、奈良県支部の事業報告、一般会計決算の監

査を行います。(開催時期 5月)

2 令和8年度 活動資金募集お願い額一覧表

単位:円

区分	令和8年度	令和7年度	区分	令和8年度	令和7年度	
奈良市地区	35,409,000	35,409,000	高市郡	高取町分区	508,000	508,000
大和高田市地区	5,989,000	5,989,000		明日香村分区	406,000	406,000
大和郡山市地区	7,924,000	7,924,000		計	914,000	914,000
天理市地区	5,684,000	5,684,000	北葛城郡	上牧町分区	1,905,000	1,905,000
橿原市地区	12,029,000	12,029,000		王寺町分区	2,327,000	2,327,000
桜井市地区	5,086,000	5,086,000		広陵町分区	2,647,000	2,647,000
五條市地区	2,403,000	2,403,000		河合町分区	1,567,000	1,567,000
御所市地区	2,175,000	2,175,000		計	8,446,000	8,446,000
生駒市地区	11,133,000	11,133,000	吉野郡	吉野町分区	571,000	571,000
香芝市地区	5,690,000	5,690,000		大淀町分区	1,443,000	1,443,000
葛城市地区	3,197,000	3,197,000		下市町分区	434,000	434,000
宇陀市地区	2,414,000	2,414,000		黒滝村分区	64,000	64,000
地区扱計	99,133,000	99,133,000		天川村分区	125,000	125,000
山辺郡	249,000	249,000		下北山村分区	97,000	97,000
山添村分区			生駒郡	上北山村分区	57,000	57,000
平群町分区	1,675,000	1,675,000		川上村分区	133,000	133,000
三郷町分区	2,156,000	2,156,000		東吉野村分区	161,000	161,000
斑鳩町分区	2,546,000	2,546,000		計	3,085,000	3,085,000
安堵町分区	703,000	703,000		野迫川村分区	44,000	44,000
計	7,080,000	7,080,000		十津川村分区	296,000	296,000
川西町分区	718,000	718,000	磯城郡	計	340,000	340,000
三宅町分区	590,000	590,000		分区扱計	24,483,000	24,483,000
田原本町分区	2,780,000	2,780,000		地区分区扱計※	123,000,000	123,000,000
計	4,088,000	4,088,000				
曾爾村分区	125,000	125,000	宇陀郡	支部扱計	16,000,000	16,000,000
御杖村分区	156,000	156,000		(一般社資合計)	139,000,000	139,000,000
計	281,000	281,000		(法人社資合計)	18,000,000	18,000,000
				社資合計	157,000,000	157,000,000

※「地区分区扱計」123,616,000円の内、616,000円は切り捨てて「支部扱計」に含んでいます。